

2024年度 健康保険料率改定のお知らせ

1. 2024年度 健康保険料率改定内容

(現行)	(改定後)
9.0%	→ 10.0%

2. 健康保険料率改定理由ならびに健康保険組合を取り巻く環境について

現在、全国の多くの健康保険組合において「医療費の増加」「高齢者医療制度への支援金負担の増加」等を理由に厳しい財政状況となっております。2023年度予算では、全国1380健康保険組合のうち、約8割の1093組合が赤字予算となっている状況です。

さらに、団塊の世代が後期高齢者に到達しはじめる2022年度から、全員が後期高齢者になる2025年度にかけて、後期高齢者の医療費急増が見込まれるいわゆる「2025年問題」による後期高齢者支援金の負担増に伴う健保財政の更なる悪化は、わが国全体の課題として避けられない見込みとなっております。

当健康保険組合におきましても、他の健保組合と同様に厳しい財政状況であり、2023年度では、2023年5月新型コロナウィルスの5類移行を踏まえても医療費が前年比増加しており、また高齢者医療制度への支援金も年々増加し、いずれも過去最大の支出額となる見込みです。こういった状況から、総支出額のうち医療費、高齢者医療制度への支援金のみで、保険料収入額の約1.1倍の金額に及び、2021年度から3年連続で赤字が継続する見通しです。

これまで、保有財産を取り崩すことで収入不足を補っておりましたが、現行料率を維持することでは、当健康保険組合の維持・存続に必要となる法定準備金・積立金を確保できないことが見込まれる厳しい状況となっております。

このような状況から、健康保険組合 組合会の承認、および監督官庁である近畿厚生局の認可を受け、2024年度「保険料率の引き上げ」を実施することといたしました。加入者の皆さまにはご負担をおかけすることとなります、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

3. 健康保険組合財政健全化に向けて

当健保組合では、今後も各種保健事業の取組み等を通じて、加入者のみなさまと健康保険組合の負担軽減に取り組んでまいります。

加入者の皆さまにおかれましては、特定健診・人間ドックの受診等の疾病予防対策や軽運動等を通じて、健康にご留意いただきますとともに、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用、適正受診等による医療費負担の軽減等、健康保険組合財政の健全化に引き続きご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

以上